

第4回 移動等円滑化評価会議沖縄分科会 議事録

日時：令和4年8月29日（月）10:00～12:00

場所：オンライン開催（沖縄総合事務局 5階海技試験室）

< 出席者（現地参加） >

所属	氏名	備考
一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会	城間 枝利子	会長

< 出席者（WEB参加） >

所属	氏名	備考
NPO法人エンパワメント沖縄 理事長	高嶺 豊	
NPO法人バリアフリーネットワーク会議 代表者	親川 修	
NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会 理事長	仲根 建作	
社会福祉法人那覇市社会福祉協議会 地域福祉課長	真栄城 孝	
公益社団法人沖縄県精神保健福祉会連合会 会長	山田 圭吾	
社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会 会長	山城 充正	
社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会 会長	知花 光英	
公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会 事務局長	新城 智美	
公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会 理事長	田中 寛	
沖縄県発達障害者支援センター 地域療育課長	大城 貴子	
沖縄都市モノレール株式会社 技術部長	長浜 正勝	
一般社団法人沖縄県バス協会 業務課長	高江洲 誠	慶田委員代理
一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会 事務局長	津波古 修	
一般社団法人沖縄旅客船協会 専務理事	前里 正	
一般社団法人沖縄県レンタカー協会 専務理事	真栄城 弘	
一般社団法人沖縄県ホテル協会	嘉手苺 孝夫	平良委員代理
那覇空港ビルディング株式会社 施設部施設課長	国頭 貞雄	
一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長	金城 孝	
沖縄県企画部 交通政策課長	山里 武宏	
沖縄県土木建築部 施設建築課長	金城 新吾	
沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課	與儀 桂	普天間委員代理
沖縄県文化観光スポーツ部 観光振興課長	大城 清剛	
沖縄県教育庁	米須 薫子	大宜見委員代理
沖縄県警察本部交通部 交通規制課交通管制官	上別府 賢二	
那覇市都市みらい部 都市計画課長	與那嶺 学	

< 議 事 要 旨 >

1.資料説明

発言者	発言
安慶田	<p>それでは、定刻となりましたのでこれより第 4 回移動等円滑化評価会議沖縄分科会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。私は沖縄総合事務局運輸部企画室の安慶田と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日の議事内容に入ります前に、配付資料の確認をいたします。</p> <p>議事次第、出席者名簿、資料 1 基本方針に定める移動円滑化の目標達成状況、資料 2 ハード・ソフト取り組み計画の作成状況、資料 3 沖縄総合事務局における取り組みについて、資料 4-1 バリアフリープロモーターの概要資料、4-2 沖縄バリアフリープロモーター候補者推薦書、資料 4-3 沖縄バリアフリープロモーター制度要項、資料 5 沖縄県ちゅらパーキング利用証制度の導入について、資料 6 タクシー協会における取り組みについて。</p> <p>その他参考資料といたしまして、参考資料 1 移動等円滑化評価会議沖縄分科会設置時要綱、参考資料 2 移動等円滑化に関する好事例先進事例の共有、参考資料 3 国土交通省等における最近の主な取り組み、参考資料 4 観光施設における「心のバリアフリー」認定制度、参考資料 5 国土交通省における建築物バリアフリー化の取り組みとなっております。</p> <p>資料の方は既に郵送しておりますが、URL でも送っておりますので、そちらをご確認ください。</p> <p>また、本日の資料につきましては適時、画面に共有しますが、通信状況により画面が乱れる可能性もありますので、事前に送付した資料もご確認ください。</p> <p>本日の会議は、約 2 時間を予定しており説明の最後に意見交換と質疑応答をさせていただきます。</p> <p>長時間となりますがどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会挨拶として沖縄総合事務局の運輸部長より挨拶をお願いいたします。</p>
星運輸部長	<p>沖縄総合事務局で運輸部長をさせていただきます星と申します。</p> <p>本日お忙しい中このようにたくさんの方々のご出席を賜り、本当にありがとうございます。</p> <p>本日は、移動等円滑化評価会議ということで、県内の移動円滑化の進捗状況について情報共有させていただきたいと考えております。</p> <p>これまで、皆様のご努力で、お力添えでこのような形で様々な取り組みが進められてきたところではございますが、これから経済を再開し、コロナを越えて様々な方々が行き交う社会作りをする上で、どなたでも自らの力を引き出しながら、楽しく生き生きと暮らしたり、あるいは観光したりそういったことが当たり前ができる社会作り、環境作りを進めるということが、これからの SDGs の時代において、な</p>

	<p>お一層求められることになると考えています。</p> <p>ぜひそういう将来の未来の沖縄のあり方に繋がる形で、本日もご議論いただければ大変ありがたいと思いますので、何卒よろしくお願い致します。</p>
安慶田	<p>星運輸部長ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行は高嶺会長にお願いします。どうぞよろしくお願い致します。</p>
高嶺委員長	<p>皆様おはようございます。委員長の高嶺です。</p> <p>それでは議事次第に従って進めていきたいと思えます。</p> <p>議題 1 の沖縄における移動等円滑化の進捗状況についての説明を運輸部企画室の村上室長、それから、開発建設部建設行政課の荒船課長よりお願いします。</p>
村上室長	<p>それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料 1 をご覧ください。2 ページ目、こちらバリアフリー化の進捗状況ということで、2 ページ目は全国の各施設等の移動円滑化、それから、達成状況になっております。</p> <p>2020 年度までとしている第 2 次目標ですが、船舶、航空、駐車場、建築、目標達成している項目がございますが、まだ未達成の項目もございます。これから 2021 年度から 2025 年度は 3 次目標ということで、右の欄に新たな目標が記載されています。</p> <p>今後こちらの目標達成に向けて全国移動円滑化の推進をしていくことになっていきます。</p> <p>それでは沖縄の各個別の状況をこれから次のページ以降でご説明します。まず、施設関係です。</p> <p>5 ページ目を御覧ください。鉄道駅のバリアフリー状況です。</p> <p>最初は、有人駅については各駅でバリアフリー化実施済みで、赤枠のところ、沖縄は 100% 達成です。整備についても、各駅で設置している状況になっています。</p> <p>続きまして、8 ページを御覧ください。</p> <p>バスターミナルのバリアフリー化の状況です。バスターミナルについては沖縄のバスターミナルとなっておりますが、こちら 100% となっています。</p> <p>10 ページです。旅客船ターミナルこちらも、対象は泊港ですが、こちらもバリアフリー化実施済みで、100% になっています。</p> <p>そして航空旅客ターミナルについては 12 ページです。</p> <p>こちらは現在、対象が那覇空港と石垣空港、いずれもバリアフリー化されています。</p> <p>コロナの影響で利用者数の要件を満たさなかった空港 1 ヶ所、宮古空港でございまして、こちらも既にバリアフリー化は、実施済みということですので、達成は 100% となっています。</p> <p>続きまして、車両等の状況です。15 ページを御覧ください。</p> <p>鉄軌道の車両について、こちらも 42 ありますが、いずれもバリアフリー化実施</p>

	<p>済みとなってしまして100%となっています。</p> <p>また、18ページ。バス関係でございます。</p> <p>こちらは全国の目標としては、ノンステップバス70%の導入ということで、目標になっており、沖縄ではわずかに到達しませんでした、69.2%となっています。全国の中でも高い方となっています。</p> <p>一方で、リフト付きバスこちらは全国の目標25%となってしまして、他の地域でも達成しないところがありますが沖縄でも1.8%で留まっている状況です。</p> <p>こちらについては、国の補助等ございますので、関係者と連携の上、導入を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>続いて、20ページを御覧ください。タクシー関係です。</p> <p>こちらは福祉タクシー導入する全国で44000台が、2020年度までの目標として定められましたが沖縄では404台、UDタクシーが導入されています。</p> <p>平成30年時点で200少しだったのが404台まで増えて皆さんご協力いただいて、ここまで増えているところですが今後もしっかりと導入促進を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>最後に、23ページをご覧ください。旅客船バリアフリーの状況です。</p> <p>こちら全国50%ですが沖縄では41総数のうち32ということで78%バリアフリー化実施率となっております。</p> <p>以上旅客施設と車両等のバリアフリー化の時の状況です。</p> <p>25ページ以降の道路等の状況は、開発建設部の方からご説明をよろしくお願ひします。</p>
<p>荒船 建設行政課長</p>	<p>開発建設部から道路以降を説明させていただきます。</p> <p>27ページをお願いします。こちらが、道路のバリアフリーの地域別ですけれど、北海道、東北、北陸、中部、中国、九州、沖縄の進捗率が比較的高いということで沖縄が赤枠ですが、93%となっております。</p> <p>次が都市公園です。30ページをお願いします。</p> <p>都市公園のバリアフリー化は、園路・広場については約6割、駐車場については5割、便所については4割弱の都市公園において実施済みになっています。</p> <p>地域別にみると駐車場については、沖縄、便所は四国、沖縄が、進捗が高いということになっています。</p> <p>また近畿は、園路及び広場、駐車場、便所、いずれも比較的高いです。</p> <p>同じく赤で囲っているのが沖縄ですが、園路及び広場が49%、駐車場が約7割。あと便所の方が57%、整備が住んでいるというところになります。</p> <p>続きまして、路外駐車場です。こちらは33ページです。</p> <p>地域別でみると、7割の特定路外駐車場について実施済みとなって、目標を上回っているところです。</p> <p>こちらも、北海道、関東、北陸、中部、近畿、九州、沖縄において、進捗率が比較的高くなっており、赤で囲っている沖縄が72%実施済みとなっております。</p>

	<p>次が、建築物です。こちらは、35 ページです。</p> <p>こちらについては、2,000 平米以上の特別特定建築物の総ストックの約 60%について令和 2 年までに移動等円滑化を実施する事とされているのですが、令和 2 年度末までに 61.7%が実施され、目標を達成しているところです。</p> <p>次に、信号機等になります。こちらは警察庁の資料になるのですが、38 ページです。</p> <p>地域別については、沖縄は九州に入っていると思うのですが 100%となっています。開発建設部からの発表は以上になります。よろしく申し上げます。</p>
高嶺委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、議題 2 の沖縄総合事務局の取組みについての説明を同じように、運輸部企画室の村上室長並びに開発建設部建設行政課の荒船課長よりお願いいたします。</p>
村上室長	<p>先ほどの説明の追加で資料 1 の説明を今この場で簡単に説明させていただきます。</p> <p>先ほどの資料 1 の中の 40 ページ、41 ページのところ、バリアフリー化の話で、マスタープランと基本構想の確定状況です。</p> <p>マスタープランはエリア図面的なバリアフリー化の更新を示すもの、基本構想はこのエリアの重点整備地区において具体的なバリアフリー化を推進するための具体的な事業計画となっています。</p> <p>この二つの整備状況なのですが、まず基本構想の方が 2 件。</p> <p>マスタープランの方が 0 件にとどまっております。</p> <p>資料 3 でも説明しますが、沖縄総合事務局の取組みと致しまして、今後積極的にプロモート活動の方を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>資料 2 ハード・ソフトの取組みの作成状況というものでございます。</p> <p>こちらもバリアフリー化の推進に当たって、今説明の中にありましたハード整備も重要なのですけれども、それ以外にもソフト対策こちらも一体的に進めていくということが必要とされているものでございます。</p> <p>平成 30 年のバリアフリー法改正のときから事業者に対して、ハード・ソフトの取組みに対して状況報告をしていくということが義務づけられ制度が制定されているとことです。</p> <p>沖縄県内では 4 ページに記載がございますような、各事業者が対象となつていまして、取組みを進めていただいているところでございます。</p> <p>駆け足ですが、資料 3 沖縄総合事務局における取組みについての説明をさせていただきます。</p> <p>沖縄総合事務局のバリアフリー推進に向けた取組みとして、バリアフリープロモートを行っているところでございます。</p> <p>運輸部及び開発建設部の担当、それからバリアフリープロモーターの方々が、各市町村を訪問し、バリアフリー化に地域と一体として取り組んでいただくため、基</p>

	<p>本構想、マスタープランの作成の促進を図っているところでございます。</p> <p>現在のプロモーターは、本会の委員でもある高嶺様、親川様、仲根様でございます。</p> <p>それから、地方自治体へのプロモートの状況が3ページにございます。</p> <p>令和3年度 of 取組みにあるようにプロモート活動を行って参りました。</p> <p>次のページ4ページでございます。</p> <p>令和4年度は那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、南城市、沖縄市、うるま市、名護市等々、今後のプロモート活動を行っていきたいと考えております。</p> <p>特に沖縄市、うるま市など策定の意向を示していただいているところは積極的なプロモート活動を行って、こちらとしても策定に当たって必要な条件等々の案内を行っていきたいと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、5ページ目の資料でございます。</p> <p>こちらの疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらおうと自治体や交通事業者と協力して、毎年、バリアフリー教室を開催しております。</p> <p>次6ページ、今年度実施したバリアフリー教室の様子でございます。</p> <p>今年度は沖縄市と協力をしまして、実際のコミュニティバスを使った疑似体験等を実際にバスに乗る際のシミュレーションを交えながら体験していただくような形で開催させていただきました。</p> <p>続きまして、7ページでございます。</p> <p>バリアフリー化の推進に貢献いただいた個人や団体の取組みを広く普及させるための表彰制度を行ってます。令和3年度は、国際旅行社様を表彰しており、今年度も表彰に向けた手続きを行っているところでございます。</p> <p>8ページに、ユニバーサルドライバー研修についても、令和3年度行っておりまして、実際にUD タクシーの導入を進めているところではございますが、それをどのように使っていくか等々を障害者の方の視点に立った接遇を、運転手の方にもご理解いただけるように講義などを交えながら、実際に学んでいくような研修を沖縄総合事務局と沖縄県ハイヤー・タクシー協会と協力して開催しました。</p> <p>こうした理解促進のための取組みを、引き続き実施してまいりたいと思っております。</p> <p>続きまして開発建設部よりよろしくお願い致します。</p>
<p>荒船 建設行政課長</p>	<p>続きまして沖縄総合事務局開発建設部の役割についてお話させていただきます。</p> <p>9ページです。</p> <p>地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾、空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備維持管理を行っているところです。令和4年度 of 予算としては、当初予算で約1,044億円、前年度比でいくと96%となっているところです。</p> <p>次が10ページ、道路のバリアフリー取組事例ですが、こちら国道58号、宜野湾市伊佐バス停付近で南部国道事務所の道路維持修繕工事で平成26年3月完成し</p>

ているところです。

内容としては当該箇所の方が歩道端部と、あと民地との高低差が大きくて、高齢者、車いす利用者などが通行する際に障害となっておりました。

右側の整備後の写真を見ていただきたいのですが、歩道端に、下に図があるのですが、小型の重力擁壁を計画して民地と高低差を解消して歩道の横断勾配を 2%にすることにより車いすの利用者が安全に安心して通行できるように改善した事例になります。次お願いします。

こちらが、一般国道 329 号金武バイパスの整備事例です。

こちらは昨年度も紹介させていただいたのですが、バリアフリー化に対応した、歩道の幅員あと勾配を確保した事例になります。次お願いします。

こちらが、南部になります。国道 331 号糸満道路の整備事例です。

こちらもバリアフリー化に対応した歩道幅員、勾配、視覚障害者誘導ブロックを設置した事例になります。次お願いします。

こちらが、国道 329 号南風原バイパスの事例です。

こちらと同じくバリアフリー化に対応した、歩道幅員、視覚障害者誘導ブロックを設置した事例です。次お願いします。

こちらが国営公園バリアフリー取組事例です。

本部の方の海洋博公園では、園内施設を網羅したバリアフリーマップを作成して優先駐車場の確保、スロープの設置、各施設への送迎、ベビーカーと車椅子の貸し出し、後はトイレのバリアフリー化、授乳室の設置など、全てのお客様が快適にすごせるように努めている事例になります。次お願いします。

官庁営繕のバリアフリー事例です。

こちらの方は那覇地方裁判所石垣支部の施設のバリアフリーの取組み、大きくわかりやすい文字や記号、図を使っている他、玄関のエレベーターをはじめ、ピクトサインを設置しており、多目的トイレと、2階と3階で、トイレのレイアウトを変えたということで、そういう工夫をしている施設事例になります。次お願いします。

次は社会資本整備についてとなります。

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金があります。

社会資本整備総合交付金は、地方公共団体に向けた個別補助金の一つで、交付金に原則一括し、地方公共団体にとって、自由度が高く、創意工夫が活かせる交付金になっています。

平成 22 年度に創設されております。

あと防災・安全交付金については、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策、事前防災、減災対策の取り組みです。

地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するという事で、平成 24 年度補正予算において、創設されたものになります。次お願いします。

こちらの方が、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業において、

	<p>住宅・社会資本の整備と、効果促進事業を実施することで、整備計画に掲げる政策目標の達成をすることができるものとなっています。次をお願いします。</p> <p>バリアフリー化の支援制度の一つ目として、都市地域交通戦略推進事業というものがあります。</p> <p>支援の概要としては、都市地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力のある都市地域の将来像を実現するために、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設などの公共的空間の整備に対して支援するものとなっております。次をお願いします。</p> <p>次が支援の二つ目です。</p> <p>バリアフリー環境整備促進事業というものがあります。</p> <p>こちらは、バリアフリー法に基づく基本構想などの策定、基本構想に従って行われる移動システムである動く通路、スロープ、エレベーターなどの整備に対して助成を行うというものとなっております。次をお願いします。</p> <p>最後に問合わせ先になります。</p> <p>社会資本整備総合交付金、社会資本整備計画の制度全般については、当方の建設行政課、バリアフリー支援事業に関する事前の相談については、建設産業・地方整備課となっております。</p> <p>電話の方は、代表にあります。以下に書いてある通りになります。説明は以上です。</p>
<p>高嶺委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今まで発表された資料1から3までの説明に対してのご質問や、ご意見などがありましたら、伺いたいと思います。</p> <p>沖縄県の方はかなり目標を達成された率が多かったと思いますけれども、特にご質問やご意見はないでしょうか。</p> <p>では、特にご意見がないようですので次に移らせていただきます。</p> <p>続けまして、審議事項の議題3 バリアフリープロモーターについての説明を運輸部企画室の村上室長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>村上室長</p>	<p>続きまして資料4の説明になります。</p> <p>4-1、4-2、4-3とありますが、まず、4-1から沖縄総合事務局ではバリアフリーに関する専門的知識をお持ちの方を、バリアフリープロモーターとして認定しておりまして、プロモート活動の実施や各イベントで講師としての様々なバリアフリー促進の中に置いてご活躍いただいています。</p> <p>前々回、この分科会で障害の中でも知的障害のある方に対するバリアフリーの視点を持った方にもプロモーターになっていただきたいとご意見がございました。</p> <p>これを踏まえて、新たなプロモーター認定を行いたいと考えています。</p> <p>プロモーター認定に当たっては、資料4-3にあります。プロモーター制度要項に基づくものです。</p>

	<p>プロモーター制度要項の4、沖縄バリアフリープロモーターの認定等の基本的な流れにあるように、まず候補者について推薦書の提出、我々企画室におけるプロモーターの要件の調査、そして候補者の意向と、現在のプロモーターの方の同意を得た上で当分科会において審査いただき、審査の結果、適当と選定された方を沖縄総合事務局長がバリアフリープロモーターとして認定するという事になっているところですので。</p> <p>これを踏まえ、資料4-2を御覧ください。</p> <p>新たなプロモーターとして沖縄総合事務局運輸部企画室より、当分科会の委員でもある沖縄県手をつなぐ育成会理事長、田中寛様を推薦させていただきました。</p> <p>田中様は、知的障害のある方やその家族に向けた様々な施策の整備充実等の活動を行われており、沖縄県障害者施策推進協議会の会長などを務められています。</p> <p>とりわけ、別紙の3ページ以降にございますように、知的障害のある方への対応に関する講話は、沖縄県警察学校の学生たちへこうした活動を行っていただいております、まさに見逃されやすい障害を持った方々の目線に立ったバリアフリーの推進に関して、プロモーターとしてご活躍いただけるのではないかと考えています。</p> <p>以上を踏まえ、選定に関する審議をお願いできればと思います。</p> <p>現在のプロモーターの方々から、田中様のプロモーター選任に関しては、事前に確認いただいていることを申し添えさせていただきます。以上でございます。</p>
高嶺委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、議題3のバリアフリープロモーターについて、資料4-3のバリアフリープロモーター制度要項に基づき、沖縄バリアフリープロモーターの要件を満たしているか否かをご審議いただければと思います。</p> <p>ただいまの説明に対しご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。新たなプロモーターの候補が出ております。</p> <p>皆様のご審議をお願いいたします。</p> <p>ご意見がないようですけれども、それではご異議がないでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この分科会での審議で、公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会の田中委員を、バリアフリープロモーターとして選定してよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方、挙手していただければと思います。</p> <p>(全員異議なし。)</p> <p>それでは、ご異議が特にありませんので田中委員をバリアフリープロモーターとして選定させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>田中さんよろしく申し上げます。</p> <p>これで、審議事項は終わりましたので、ここからは、本日ご出席の皆様にご挨拶の取組みについてお話ししていただきたいと思います。</p> <p>それで、議事4の委員からの報告について行いたいと思います。</p> <p>最初に沖縄県のちゅらパーキング利用証制度の導入について、ご説明を沖縄県障害福祉課の、代理で與儀班長よりお願いしたいと思います。</p>

與儀班長	<p>沖縄県障害福祉課の與儀と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>では、資料をご確認申し上げます。</p> <p>沖縄県ちゅらパーキング利用証制度というのは全国のパーキングパーミット制度の沖縄県版です。そういった名称で制度を進めております。</p> <p>この制度については、7月1日から制度をスタートさせていただいています。内容としては、ご存知の方も多いかと思いますが、公共施設や商業施設に駐車区画車椅子マークが貼り付けられているところがあります。</p> <p>その利用対象者を障害者、高齢者、妊産婦などのうち、歩行が困難なものや移動の際に配慮が必要なもの、本当な必要にもの限定し、対象者に利用証を交付して、駐車区画の適正利用を図る制度となっています。</p> <p>資料の真ん中に図がありますが、まず利用証が必要な方は沖縄県に申請してもらいます。</p> <p>沖縄県では郵送のみ受付です。それ以外については、利用者の身近な市町村に交付してもらう形になります。</p> <p>利用証は、協力施設の協力区画を利用する際に、ルームミラーに引っ掛けて駐車してもらうという流れになっています。</p> <p>県では、7月の制度スタートに向けて、県内主要企業に戸別訪問をして、駐車区画の登録をお願いしたところ です。</p> <p>制度をスタートして間もないということもあり、現在、令和4年8月15日時点で協力施設は、県の施設も含めて186施設、登録区画は816区画となっています。</p> <p>また利用証については、制度をスタートする前の4月から交付開始しているところですが、4月から7月までの登録件数がまだ全部揃っていませんが、16自治体で859名の方に利用証を交付しているところ です。</p> <p>この制度については佐賀県が最初スタートして現在41都道府県で制度が導入されています。</p> <p>県内では、那覇市と浦添市は県制度がなかったということで独自制度として制度をスタートしています。</p> <p>那覇市と浦添市は、県制度導入に伴って切り替えを行っており、移行期間は令和4年9月までとして、各市から制度利用者に対して案内を行っていると言っています。</p> <p>40府県と8月3日に相互利用協定を締結し、沖縄県の利用証が40府県の協力施設で利用可能となり、県外の方が沖縄県に来ても同様な形で利用できるような形となっています。</p> <p>制度について、メリットとしては、(3)に記載していますが、まず利用対象者が明確になるということで施設側が環境作りをしやすくなる。</p> <p>これまで内部障害で何の障害か見た目ですら全然わからない方が遠慮して使えなくということもあったのですが、気兼ねなく使えるということでメリットがあることが言われています。</p>
------	---

	<p>続きまして、利用証については 3 種類あり、赤いのは車いす利用者対象です。緑の利用証は、車椅子使用者ではない障害者、高齢者、難病の方を対象としています。この二つについては、一旦交付を受ければ、有効期限はないということになっています。</p> <p>最後に、一番右側のオレンジ色の利用証については、妊産婦や一時的な病気、ケガによって駐車場の利用が必要な方に交付し、これには利用期間があります。</p> <p>赤色の利用証は、基本的に従来からバリアフリーを福祉のまちづくり、一定の駐車場設置があり車椅子専用駐車区画を優先利用してもらうこととなります。</p> <p>それ以外の緑色とオレンジについては、プラスワン区画ということでこれは新たに設置してもらう必要がありますが、そちらを利用する際に利用証を掲げて、利用してもらえる流れとなっています。</p> <p>プラスワン区画については、駐車場が限られているので整備できない場合は、車椅子専用区画優先区画を認めることができる制度設計となっています。</p> <p>駐車区画、協力区画の施設については、まず三角コーンに貼るシール、掲示板に貼るものを配付しております。</p> <p>これについて、協力施設の求めに応じて必要なものを交付しています。</p> <p>もう一つ地面に貼り付けたりするものがありますが、これはプラスワン区画に貼り付けるシートとなっています。</p> <p>県施設については、基本的に本島内の全てプラスワン区画について、一部工事のところを除いて終了しています。制度概要は以上です。</p> <p>3 ページ以降は、県から 3 月以降に県内の市町村や、その他配布するチラシとなっていますのでご覧ください。</p> <p>次のページに対象の範囲など障害者手帳の等級を記載しており、これに応じた形で申請としています。</p> <p>等級に合わない場合でも、駐車場が必要な方は医者診断書をつけてもらい、利用証を交付する形となっています。報告については以上となります。</p>
高嶺委員長	<p>與儀さんどうもありがとうございました。</p> <p>続いて、タクシー協会における取り組みについての説明を一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会の津波古委員よりお願いします。</p>
津波古事務局長	<p>皆さんおはようございます。今ご紹介いただきましたハイヤー・タクシー協会の津波古です。よろしくお願いします。資料 6 をお願いします。</p> <p>私どもハイヤー・タクシー協会と申しまして、法人タクシー全体の事務局となっております。資料の 2 ページをお願いします。</p> <p>2 ページは、私どもの上部団体の全国ハイヤー・タクシー連合会の TAXI Today in Japan という資料から抜粋をしております、皆様既にご承知だとは思いますが、ユニバーサルデザインタクシーについて改めてご紹介をさせていただいております。</p> <p>その中で特に台数の多いトヨタの JPN TAXI が写真とともに出ておりますけれ</p>

ども、このタクシーは、健常者はもちろんのこと、高齢者や妊産婦、お子様連れ、車椅子の方など、利用者にとって乗降の配慮がなされている流し営業も行えるタクシーとなっております。

平成29年10月から登場してきておりまして、これまでの全国の導入台数が記されております。

後ほどまた触れますが、下の方ではこのタクシーの導入に伴いまして、ユニバーサルドライバー研修というのを全国規模で対応しておりまして、私ども沖縄県の方でもハイヤー・タクシー協会が認定を受けて、私と係長と講師の勉強をさせていただいて、資格を取らせていただいで講習をさせていただいております。

続いて、3ページの方をお願いします。

先ほど総合事務局の企画室長様から資料1の20ページの方で目標の台数ですとか、資料3の8ページでユニバーサルドライバー研修の件も触れていただきました。ありがとうございます。

3ページでは沖縄県におけるユニバーサルデザインタクシーの導入状況ですが、まず導入事業者数が49社、それから導入車両数が335台となっております。

まだまだ全法人タクシー台数の10%程度ですので、多くの車両を導入していただきたいと考えております。

下段の2番は、研修状況となっております、ユニバーサルドライバー研修につきましては、これまで計13回、乗務員の受講された人数は322名となっております。

4ページでは直近で行わせていただきましたユニバーサルドライバー研修の時間割を出させてもらいました。

総合事務局運輸部さんが共催いただいでタクシー協会の研修会場で、先ほどの写真付きで総合事務局様からもご紹介いただいたところです。

4ページでは実際の時間割を記しておりまして、あらかた午前中はテキストに基づいて座学、午後は実際の障害を持たれている方もご参加いただいで乗り降りなども含めた研修等を実施し、最終的にはグループディスカッションということで実際の事例等を想定し、どのように対応したらよいかということに乗務員の皆様としっかりと考えて発表していただいた上で、今後の乗務にも役立てていただきたいということで、一連のカリキュラムとなっております。

最後になりますが5ページでは、ご利用いただいでいる皆様からこのJPN TAXIをはじめとするUDタクシーを保有している事業者が、どこに問い合わせたかわからない、どこの会社が保有しているかわからない、というご意見をいただいでいる状況でございますので、現在私どものホームページでレイアウトも含めながら、よりよくわかりやすく情報をお伝えしたいと思っております、一連でこのような形で、会員名簿にUDタクシーを保有している事業者はカラーリングをしてこの事業者がありますよということで、事業所名やお電話番号等とともに載せることとなっておりますので、この会議でお伝えしておきたいと思ひまして、最後5ペ

	<p>ージでお載せしたところです。</p> <p>何よりも今日ご参加いただいている委員の皆様をはじめ、タクシーは非常にお世話になっておりまして、私ども今後とも個人タクシーさんとともに、よりよい利用環境を築き、車両やドライバー研修なども充実させてまいりたいと思っております。以上ご報告致します。</p>
高嶺委員長	<p>津波古さん、ありがとうございました。</p> <p>それでは予定されていた2人の発表は終わりましたけども、他の委員の方で報告したいということはありませんでしょうか。城間委員どうぞ、お願いします。</p> <p>特にないようですけども、今の2人についてのご質問がありましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。城間委員どうぞ、お願いします。</p>
城間委員	<p>沖縄県聴覚障害者協会城間といいます。よろしくをお願いします。</p> <p>資料5のちゅらパーキング利用者証のことについて伺いたいです。</p> <p>制度がまだスタートしたばかりだと思いますけども、そのときから私気になっていることがあるのですが、身体障害者と妊婦、高齢者、聴覚障害者の方が入っていないのですけれども、ろう者の場合、ろう者の妊婦さんだった場合どういうふうになるのでしょうか。</p>
與儀班長	<p>県障害福祉課與儀です。</p> <p>妊婦さんの場合は出産に応じた形で、資料の後ろのほうにも書いてありますが、妊産婦の場合は、妊娠産前、産後1年6ヶ月までは、郵送交付をするということで、有効期限が定めてありますが交付されることになっておりますので申請していただければ、利用証を交付するということになっております。</p>
城間委員	<p>それはわかっております。</p> <p>今実際に見たことがないのですけども、ろう者ではそれが利用できないのじゃないかということで、誤解している面があると思いますのでそれをどういうふうに申請すればよいのか、また、聞こえない方に情報がいけばよいのかということをお願いします。</p>
與儀班長	<p>こちらにない方で先ほども触れましたが、もし歩行が困難、駐車場が必要ということがあれば医師の診断書をつけてもらって申請してもらえれば、その申請に基づいて、利用証を交付するということになっております。</p> <p>その他必要な方に該当する方は申請ができます。</p>
城間委員	それは説明が必要だということでしょうか。
與儀班長	診断書を出してもらった上で内容を確認するということです。
城間委員	耳マークがありますが、耳マークのようなもので聞こえないということがわかるような形のものがあれば良いのではないかと思います。
與儀班長	<p>それではなくて医師の診断です。歩行が困難だと医者の方が出してもらったということです。</p> <p>耳マークを持っているからということでは利用証の交付はできないということです。</p>

城間委員	<p>妊婦の場合は妊婦の絵が書かれています。これだと健常者に見えます。</p> <p>ろう者では、私達はその中に含まれていないのではないかとということが考えられますので、聴覚障害の場合には相談くださいというような文言を下の方にでも入れていただくと良いかと思います。</p> <p>どうしても聴覚障害者は、情報が不足しておりますのでその分の環境的な部分で整備をお願いしたいと思います。</p>
與儀班長	<p>この交付対象者を審議するにあたっては、審議会の方で審議をして他県の状況とかそういうものも確認して作っております。</p> <p>対象者を作成するにあたって聴覚障害者協会の方も入っています。</p> <p>それらを含めた要綱の対象範囲内となっておりますので当分はこの内容で進めさせていただいて、状況を見ながら内容の見直しを行っていきたいと思っています。</p>
城間委員	<p>その状況を改めて確認していただきたいと思います。</p> <p>次はタクシー協会のほうです。</p> <p>できれば研修プログラムの中に聴覚障害者への対応も含めてほしいです。</p> <p>運転手さんにどういうふうに聴覚障害者とコミュニケーションをとったらよいのか、そういうものも学んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>簡単な手話ですとか、場所の名前、右左というふうに、こういうふうに表現すれば、身振りでも十分に伝わるといことです。</p> <p>そういうことを学んでいただきたいです。</p> <p>そうすると、乗る側として気安く乗れるかと思います。</p>
津波古事務局長	<p>ご質問ご意見等ありがとうございます。</p> <p>またしっかりと対応してまいりたいと思っております。</p> <p>資料 6-4 ページで、1日のユニバーサルドライバー研修の真ん中の 3 番、お客様の理解と接遇介助の留意点の第 3 章の真ん中あたりにあります、5 番目に聴覚や言語の障害の方のことも学ばせてもらっているところです。</p> <p>また、このテキストではその特性や接客する際の留意点というところにとどまっておりますので、今ご質問がありました簡易な手話も含めてさらにユニバーサルドライバー研修を受けられる乗務員の方、何より講師として、勉強させてもらっている私も含めて、今のご意見もしっかり確認させていただいた上で次回以降、カリキュラムに含めていけるように進めてまいりたいと思っております。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p>
城間委員	<p>よろしくお願い致します。</p>
高嶺委員長	<p>他に、ご質問ご意見はありますでしょうか。</p>
親川委員	<p>少し質問です。参考資料についてこれから審議をされるのでしょうか。</p>
村上室長	<p>こちらについては、参考資料としてつけているだけです。審議等はございません。</p>
親川委員	<p>わかりました。</p>

	<p>それではご質問ご意見ということですが、参考資料 4 の観光庁が掲げている観光施設における「心のバリアフリー認定制度」についてですが、例えば現状で沖縄県はどれくらいあるのかとか、これは同じように、国土交通省、観光庁も含めてでしょうけれど、このようなせっかくの制度を、沖縄県は観光地ですので、現在の研修員含め今後こういったものの数をどんどん増やしていくのが先進的な観光地だと私は思っていますので、これは沖縄県の方でも、今後行っていくことについてももう少し力を注いで応援をしていただければと思っています。</p> <p>意見として、今後沖縄県もせっかく作った観光バリアフリーの認定制度ですから、これが増えていけば県外や国外からの外国人の方がこられても、ストレスなく観光ができるような観光地作りも総合事務局さんのお力を少し貸していただければと思います。以上です。</p>
高嶺委員長	<p>親川委員ありがとうございました。</p> <p>観光バリアフリーについてご意見でした。他に、意見はございませんか。</p>
仲根委員	<p>今、2人、沖縄県障害福祉課與儀さんとタクシー協会の2人に確認です。</p> <p>まず1つ、パーキングパーミットについてです。</p> <p>私、沖縄県脊髄損傷者協会の代表者仲根です。よろしくお願いします。</p> <p>私達にとってパーキングパーミット制度の導入は、待ちに待った取り組みで施行していただいたことに感謝したいと思います。ありがとうございます。</p> <p>私どもも今後、周知啓発に協働して取り組んでいきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。</p> <p>そこで、引き続いて皆さんにわかっていたきたいのですが、利用証がございません。</p> <p>今交付していますが、これは前々から懸念したことです、利用証がプラスチック樹脂で車に掲げていたら、ぐにゃぐにゃになっていてみともない状態になっています。沖縄の直射日光に当たると曲がってしまうのです。</p> <p>この樹脂は、那覇市のパーキングパーミット制度のときもこの問題提起をしてこの樹脂は使わない方がいいと提起したのですけれど、結果として同じものを使ったようで、このぐにゃぐにゃになった写真をチャットに入れようと思って、データがどこに送信できるかわからなかったので送れないのですが、非常に曲がっている、まずい状態です。</p> <p>ぜひ新たな利用証の導入について検討をお願いしたいと思っています。</p> <p>物を見ないと判断できないと思うので改めて障害福祉課にご提示してご相談したいと思っています。</p> <p>もう一つタクシー協会さんについて。</p> <p>UD タクシーの、加入しているタクシー会社でそれぞれUD タクシーが、対応しているという一覧ホームページを先ほど見てまだ公開していないようで、ただ、こういう形で今準備して対応するというご努力いただいたことに本当に感謝したいと思います。これがあるだけでも全く違うと思うので。</p>

	ちなみにこれは公開がいつになるか聞かせていただきたいです。
高嶺委員長	タクシー協会からいかがでしょうか。
津波古事務局長	<p>ご質問有難うございます。</p> <p>ホームページについては、レイアウト等も含めてほとんど準備できている状況です。本日の会議でしっかりご意見賜った上で、9月上旬からは早めに表示できるように進めさせてもらいたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
與儀班長	<p>仲根委員、貴重な情報ありがとうございます。</p> <p>これを作るにあたっては、他県から参考にいくつかもらってそれと同じような形で作ったのですが、実を言うと仲根委員以外にこういったぐにゃぐにゃになるという意見がありました。</p> <p>今、在庫の関係ですぐに準備できることはないのですが、こういった意見を踏まえて、実は3種類作っているのですが、オレンジ色の有効期限が限られた物は厚紙で作っているのです。</p> <p>多分それだったらぐにゃぐにゃになることはないのですが、切れることがあるかもしれないですけど、材質については今後検討させていただきます。お願いします。</p> <p>あと、仲根委員が言ったように周知啓発はまだまだ制度が知られていないことがあります。</p> <p>3月もCMをしたのですが、8月からも3月に流したものをCMに流しています。12月ごろから新しいCMを周知啓発として図っていく予定です。</p> <p>あと、協力についても4月ぐらいにあったのですが、登録について再度改めて12月ごろから協力を増加に向けて進める予定です。</p> <p>あと、運転免許センターにも県警の協力を受け、7月と8月、2ヶ月限定だったのですがCMを流すことで周知啓発を図っています。</p> <p>いろんな手を使って制度周知を図って、駐車場の適正利用ができるような普通になるような形をとっていきたいと思いますので、今日の参加の委員の皆さんご協力いただければと思います。以上です。</p>
高嶺委員長	他にご意見ご質問が、ありますでしょうか。
星部長	<p>沖縄総合事務局でございます。</p> <p>先ほど参考資料4の観光庁の観光施設「心のバリアフリー」認定制度についてご質問いただいた件について補足させていただきます。</p> <p>参考資料4の3ページのところに、この制度の認定の具体的取り組み事例があります。</p> <p>そして右下に都道府県別の認定数を記載させていただいています。</p> <p>全国それぞれ、進み方については差がありますが、沖縄県については、オレンジ色のところ、10施設ということで、今進捗している状況です。</p> <p>我々今手元で今年の6月の時点最新の数字で申し上げますと沖縄県内については、宿泊施設5件、観光案内所は、1件が認定されているところです。</p>

	<p>皆様への周知も兼ねて、あえて個別のお名前を申し上げますと、南城市のユイinchホテル南城、そして那覇市内で言うと東京ステイ沖縄那覇、コンフォートホテル那覇県庁前、コンフォート那覇泊港というふうになっています。</p> <p>加えて石垣市のコンフォートホテル石垣島が宿泊施設として認定されています。</p> <p>加えて、観光案内所は那覇空港の障がい者高齢者観光案内所がこの認定を受けている状況で、以上が県下の現場の状況です。</p> <p>こういった取り組みが、先導的な取り組みとして県内県外の方々から認知、ご利用いただき、さらに取り組みが一般のものとして広がるようぜひ皆様のご協力いただければと思います。以上です。</p>
高嶺委員長	ありがとうございます。ほかのご意見はございますか。
親川委員	<p>今、事務局からご報告があった通りだと思うのですが、今日、こちらが言ってもいいのかなと考えていますが、県としてこのようなことをどう考えているのかということと、コンベンションビューローも来ておりますので、こういうもののご協力も今後やっていただきたいと思います。</p> <p>コンベンションビューローからこういう制度がありますよということを、告知をしてもらうとか、そういったこともぜひ沖縄県の観光の中でもこれは、絶対進めていくべきだと思っていますので、その辺も県の方も今日見えているようなのでそこら辺もお話が聞ければと思います。すみません。以上です。</p>
金城委員	<p>コンベンションビューローの金城です。</p> <p>親川さん、振っていただいてありがとうございます。</p> <p>これまでいろんな事業で親川さん含めてアドバイスを受けて、我々の中でも観光情報の一環で、バリアフリーの関連の発信を行っていますけれど、まだそこは十分ではないということで認識しているところです。</p> <p>現状としましては、「おきなわ物語」という観光客向けの沖縄のポータルサイトがございますけれど、こちらでバリアフリースーツアードeskとかダイビングのプログラムとかいろいろ発信していますが、今お話にあったような、逆に BtoC の一般の観光客向けだけではなくて、観光業界賛助会員含めてこうした認定を促すような情報発信を強化しなければいけないと思った次第です。</p> <p>併せて、ハイヤー・タクシー協会でも、地道な研修などもやっておりますので、こうした事業の紹介とか、一昨年度でしたか国際旅行社さんが取り組みに関して、表彰も受けたということで、今年度もいろんな応募が始まるということで、先ほど事務局の説明を聞いてちょっとはっとして、我々の方も観光事業者の観光客のみならず、受入体制が強化できるような観光業界にもこうした取り組みの強化を行っていきたいと思っています。</p> <p>引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
高嶺委員長	<p>金城委員ありがとうございました。</p> <p>今現在コロナが、まだ収束していませんけれども、もうそろそろ終息すると沖縄県の観光もまた再興していくと思っておりますけれども、今日は観光振興課の方はいらっ</p>

	<p>しゃっていますか。ご意見を。</p>
大城委員	<p>観光振興課大城と申します。</p> <p>県の観光基本計画でもバリアフリーツーリズムを推進するということがきちんと計画に入ってます、これまでのバリアフリーツーリズム、今年度からはユニバーサルツーリズムと名称を変えて、県の事業として行っておりますので、親川代表と話してはいたけれども、本当に大切なことですので障害のある方、高齢者の方々が心地よく沖縄で観光ができるような環境を整えるということはとても大切だと思っていますので、進めていきたいと思っています。以上です。</p>
高嶺委員長	<p>どうもありがとうございます。それでは他にご意見ありますか。</p> <p>知花委員どうぞ。</p>
知花委員	<p>沖縄県視覚障害者福祉協会の知花です。</p> <p>沖縄県警の方に、少し質問というか確認したいことがあります。いよいよ沖縄県内にも視覚障害者が利用する音響信号機が、既存の音だけなる信号に加えてスマートフォンでも対応ができる音響の信号機が 2 機ほど年内には登場するのじゃないかという情報が入っています。</p> <p>とても期待をしており、どの会議でも強く要望しておりますけれども、あくまでも既存の音響信号機は絶対に減らすことなく、プラス視覚障害者でもスマートフォンなど ICT 機器を使える視覚障害者はより便利にという考えで、設置は今後もしていただきたいと思っております。</p> <p>理由としましては、残念ながらこの時代でも、スマートフォンなど ICT 機器を使える人口がまだ 15 から 20% という統計でしかございませ。その辺の対応といたしましては既存の音響信号機は絶対に必要ですし、残してもらいたいという考えで、今後もしていただきたいと思っております。</p> <p>それからもう 1 件なのですけれども、私も、毎年 5、6 月頃になると、県内各地域から県内の音響信号機、あるいは横断歩道のエスコートゾーンというのをどこに設置してほしいか要望箇所をまとめて県警に出しております。</p> <p>今年も出してはいるのですが、1 つちょっと心配なのが、去年の設置要望箇所が 3 ヶ所、そのうち 1 機は民放放送局のチャリティーイベントについていると思います。</p> <p>つまり、県警の予算では 2 機ほど去年は設置された。予算の都合もあるかと思うのですが、前に比べると急激に設置箇所が減っているものですから、予算の都合とはいえ、あまりにも急減したのが去年だったので今年以降どうなるのかなという事で心配しております。</p> <p>もしご回答いただければありがたいのですが。以上です。</p>
上別府委員	<p>交通規制課の上別府と申します。</p> <p>知花会長からおっしゃりました予算の関係は 2 機ということでしたけれども、こちらはエスコートゾーンということでもよろしかったでしょうか。</p>
知花委員	<p>2 箇所は信号機、エスコートゾーンは 3 ヶ所しか去年は設置されていないです。</p>

	<p>たしか一昨年までの信号機が7、8ヶ所は大体設置されている箇所と思っておりますが、去年急減したものですから、今年以降はどうなるのかなというふうに心配しております。</p>
上別府委員	<p>先ほどの要望につきましては、確かにこちらの方にも届いておりますので要望に沿うような形で予算の範囲内で整備をしていこうと思うと考えております。</p> <p>先ほどの具体的なところにつきましてはまた情報共有させていただきたいと思っております。可能な限り整備を行っていきたいと考えております。</p> <p>それから、前段の新しい信号機の関係ですけれども、こちら情報共有させていただきたいと思っております。</p> <p>資料1で、ご説明がありましたけど信号機のバリアフリーということで、音響式信号機等、拡充整備を行っているところでございます。</p> <p>今年度につきましては、先ほど会長の方からも念押しがありました通り、音響信号機に付加する形で、スマートフォンを活用しました情報通信機器を整備予定しております。</p> <p>スマートフォンにより、歩行者信号の青ですとか情報が音声によって知ることができるというものであります。こちらを県庁北口交差点とほかに1ヶ所、今年度に2ヶ所整備を予定しております。</p> <p>夜間等に音響機能の制限をしている運用がありますので、この装置により夜間の安全確保ができるかと考えているところです。</p> <p>県警からは以上になります。</p>
知花委員	<p>予算の範囲内というのは、ちょっと昨年から予算が減らされたということになるのか。</p> <p>もちろん、我々の要望箇所は何十ヶ所と毎年出ていますので、当然全箇所が設置されるというのは大変な予算だと思いますけれども、私が質問している内容は、一昨年までと去年の設置台数が大きく変わったので、昨年の実績から今年以降どうなるのかなと思っております。</p> <p>県警の予算では昨年は2機ということは、これが予算の範囲内で今年以降もということになるのか、それとも一昨年までの7、8ヶ所の設置された予算で確保できるのか、その辺をちょっとおわかりいただければ、回答をお願いしたいということで質問させていただきました。</p>
上別府委員	<p>実は、交通安全施設の全体の予算という中での整備ということをやっておりますので、このバリアフリーの信号の予算が減ったということではございません。</p> <p>また、信号機の整備とかそれ以外の整備がございますので、そのあたりの優先順位を検討しまして整備を行っていきたいと考えているところです。</p>
知花委員	<p>ぜひ信号機やエスコートゾーンなど安全歩行のためにぜひお願いしたいと思います。以上です。</p>
上別府委員	<p>ありがとうございます。</p>
高嶺委員長	<p>どうもありがとうございました。</p>

	<p>そろそろ時間ですけれども、田中さんプロモーター認定されましたので一言お願いできますか。</p>
田中委員	<p>ただいまご紹介いただきました知的障害者保護者の会で沖縄県手をつなぐ育成会の田中といいます。</p> <p>まさかこの場で認定拒否されたらどうしようかなと思いながら聞いていましたけれども、2016年に施行されました障害者差別解消法、それが昨年6月に改正されて、その大きな部分として現在国や自治体に義務付けられている合理的配慮、つまり障害のある人に対して負担が重すぎない範囲での配慮が必要だということが今から2年以内に民間の事業者にも義務付けられるようになっていきます。</p> <p>その内容について、実はその障害特性や個人差によってかなり異なるのですが、私達関わっている知的障害、あるいは発達障害の方たちは、例えばピクトサインなどを見ても理解ができてにくい、そういう内部障害の方もいらっしゃると思います。</p> <p>そういう方々の合理的配慮っていうのはとても事例として難しいところがあるかもしれません。</p> <p>今回、バリアフリープロモーターに加えていただくということになりましたので、皆様方のご指導を仰ぎながら内部障害のある方への理解に対する啓発活動ができれば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
高嶺委員長	<p>田中委員、どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、他にご意見、コメントありますか。</p>
城間委員	<p>観光施設のバリアフリーについて、宿泊施設に関してちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>情報提供になるかもしれません。2年後の2024年に世界聴覚障害者バレーボール大会が日本で開催されます。なので、近隣のホテルそれからお世話をする人たちがこれから大会に向けていろいろ学習、研修をしていくことになると思います。</p> <p>聴覚障害者なので、コミュニケーションについてはいろいろ配慮が必要になってくるかなと思っていますので、この情報を含め観光施設におけるバリアフリーのところを含めてお届けしたいと思いました。</p> <p>正式名称が世界バレーデフリンピック2024年の世界バレー大会と、沖縄県では豊見城が候補地に挙がっているのです、あわせて大会に向けて近隣のホテル施設等々に関わることになっていると思うので、研修学習ができるように、皆様にもご理解いただきたいと思います。</p> <p>親川さんもこの情報についてはご存知だと思います。一緒にいろいろと活動をやってきたので、その辺を含めて担当施設に関わるバリアフリーの徹底をお願いしたいと思います、以上です。</p>
高嶺委員長	<p>城間委員ありがとうございます。</p> <p>2024年ですか、デフリンピックのバレーボール大会が沖縄県で行われる。そのための協力依頼でした。</p> <p>また、もう少し具体的な情報がありましたら、この分科会でもぜひ紹介してい</p>

	<p>ただきたいと思います。ほかご意見はございますか。</p>
仲根委員	<p>先ほど田中さんからありましたように、2年以内には障害差別解消法の民間適応の施行があると、それを踏まえて民間に対する合理的配慮の周知活動はこれから本格的にやらないといけない。</p> <p>これについては沖縄県もひっくるめて今後計画しないといけないのですが、ここでちょっとご質問したいことは、アクセシビリティいわゆる情報バリアフリーについて例えばですけれど、沖縄総合事務局また国道事務所のホームページは、アクセシビリティに配慮した、きちんとした高度な仕組みになっていてとても良いホームページになっています。</p> <p>これも障害者別解消法によるアクセシビリティ指針に基づいてしっかりやっているのですが、これが民間適用されます。</p> <p>その前に、実は沖縄県のホームページなどは、あまりアクセシビリティ対策ができていない。</p> <p>それ以上に国は、デジタル庁ができて、デジタル社会に向けて高齢者も障害者も含めてデジタルを使うような社会環境に持っていく中で、そういったものに対応できない人たちの情報バリアフリー対策ということがこの評価会議の中でも、協議事項として入るのかどうか、入ることが可能なのかという点を一つ聞かせていただきたいと思います。</p>
高嶺委員長	<p>これは事務局に対する情報へのバリアフリーこの分科会が含まれるかどうかということですが、基本的には、ソフトも含まれておりますから、ソフトというのは情報に関するものが結構含まれていると思いますけどいかがでしょうか。</p>
村上室長	<p>今のご意見とご質問に関してですが、今回協議会の目標自体はバリアフリーの進捗状況の取り組み、評価、審議という意味ではそちらが主題になっております。</p> <p>ただ、今ご指摘いただいた情報アクセシビリティのところも今後バリアフリーを考える上で非常に重要になることは間違いないと思います。</p> <p>そうした取り組みについて協議会を通じて沖縄県内の情報共有を図ることで、取り組みに貢献できるようにできればと考えています。</p> <p>いずれにしても、皆様と協力の上で扱えればと思っています。よろしく願いいたします。</p>
仲根委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は参加いただいている各関係機関の皆さんにぜひお願いしたいことを最後に付け加えさせていただきます。各関係機関のホームページがございます。まだまだ、アクセシビリティが指針に基づいた環境作りができていないところがほとんどです。</p> <p>最近で言うと、沖縄県知事選挙が沖縄県選挙管理委員会でホームページ特設がありますけれど、視覚障害者の方が読み取りできないデータがたくさんあって、PDFは視覚障害では読み取りができません。</p> <p>そういった参政権というのはとても大切な権利なので、視覚障害の方々に情報を</p>

	<p>提供できないということについて大きな問題があるので、各関係団体でぜひホームページなどのアクセシビリティに対処し取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>お願いします。ありがとうございました。以上です。</p>
高嶺委員長	<p>仲根委員ありがとうございました。それでは、他にございますか。</p>
親川委員	<p>ありがとうございます。先ほど城間委員からも話がありました。2024年のデフバレーの情報だけ、少しご提供しておきます。</p> <p>2024年の6月21日から30日です。デフバレーの世界選手権がございませう。</p> <p>男子女子ともに10カ国が参加します。およそ450人以上の選手が参加すると思ひます。</p> <p>私も事務局でお手伝いしておりますが、国際手話とか国が違ふと手話も違ふので、その手配とか様々苦勞してありますので、聴覚障害の方、特にこれは東京という開催ではなく実は地方都市で開催するのは前例がないです。</p> <p>それだけ沖縄県のホスピタリティも含めて評価されているのかなと私自身思っておりますので、今後それに向けて沖縄県も様々な措置を講じるのだと思ひます。</p> <p>福祉部局担当部局さんとも協力しながら、ぜひ進めていきたいと思ひますので、皆様に開催日と参加規模だけ、今それしかわかっていないのでお伝えしようと思ひました。どうもありがとうございます。</p>
高嶺委員長	<p>開催会場は沖縄県内になるのでしょうか。</p>
親川委員	<p>そうです。今のところ、糸満市、豊見城市、予備会場として那覇市を予定してあります。</p> <p>宿泊地についてはほぼ糸満市、豊見城市の宿泊を予定しております。</p> <p>ですから、それだけ多くの海外からの聴覚障害の皆様が参加されますので、ぜひこれは当然観光とも絡むので、公共交通とかタクシー、バス、宿泊施設、買い物等々もあるはずでう。皆様も、そういったところはお理解していただひいて、ぜひ温かいおもてなしを皆さんでしていただければと思ひます。</p> <p>聴覚障害者協会の城間会長とも協力しながら今後様々なところで皆様にお願ひして回ると思ひますが、ご理解いただければと思ひます。以上です。</p>
高嶺委員長	<p>親川委員ありがとうございました。</p> <p>素晴らしい取り組みだと思ひます。ぜひ成功していただきたいと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>他に情報共有でもよろしいので、いかがでしょうか。</p> <p>特に、ありませんのでここで意見交換会を終了したいと思ひます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。</p> <p>皆さんどうもありがとうございました。</p>
安慶田	<p>高嶺会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>その他何かございましたらこの場で承りたいのですがいかがでしょうか。</p>
村上室長	<p>最後、資料1で説明した、1点訂正させていただきます。</p>

	<p>資料1の10ページ目です。</p> <p>旅客船ターミナルのバリアフリーの状況で泊港と説明しましたが、これに関しては石垣港です。すみません、訂正させていただきます。</p>
安慶田	<p>ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、それではこれもちまして第4回移動等円滑化評価会議沖縄分科会を終了します。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございました。</p>